

証券コード 3490
(発送日) 2024年5月15日
(電子提供措置開始日) 2024年5月9日

株 主 各 位

(本店所在地) 埼玉県川口市戸塚二丁目12番20号
(東京本社) 東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
株 式 会 社 ア ズ 企 画 設 計
代表取締役 松 本 俊 人

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに記載しておりますので、以下のウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



■ 当社ウェブサイト <https://www.azplan.co.jp/>

上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」の順に選択いただき、ご確認ください。

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、下記ウェブサイトにも掲載しております。



■ 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アズ企画設計」又は「コード」に当社証券コード「3490」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年5月29日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2024年5月30日（木曜日）午前10時（受付時間 午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱ビル10階
コンファレンススクエアエムプラス「ミドル1+2」
（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」を参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第35期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第35期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬に係る報酬決定の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

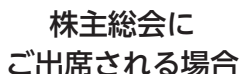
なお、電子提供措置事項のうち、次の項目につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



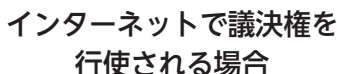
株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

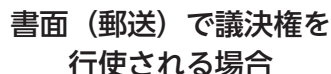
2024年5月30日(木曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時30分)



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年5月29日（水曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年5月29日（水曜日）  
午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

▶こちらに議案の賛否をご記入ください。

## 第1、2号議案

- 全員賛成の場合      >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合      >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合      >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

## 第3号議案

- 賛成の場合      ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合   ≫ 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いいたします。

- 4 -

# 事業報告

( 2023年 3 月 1 日から  
2024年 2 月29日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループは「空室のない元気な街を創る」という企業理念のもと、入居率や賃料水準の低下等により、収益の改善が必要となった中古不動産を取得し、リノベーションやリーシング（賃貸募集活動）を実施し、収益改善による収益不動産としての資産価値を高めた上で不動産投資家へ販売するという不動産販売事業を中心に事業を展開しております。

当連結会計年度（2023年3月1日～2024年2月29日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が無くなったことなどにより社会活動が正常化し、回復が進んでいます。一方でウクライナ情勢の長期化に伴うエネルギー価格や原材料価格の高騰、欧米における金融不安などから先行きの不透明感が増しました。国内においては物価高や日本銀行による金融緩和の縮小懸念があり、先行きの不透明感に対する慎重な傾向がありました。

当社グループの属する不動産業界においては、金融緩和が継続したことや円安、地政学上の観点から、日本不動産の割安感が増し、特に海外投資家からの関心が高く、需要は底堅く推移いたしました。ただし、前述の金融緩和の縮小が不動産マーケットに大きな影響を与える可能性があることも認識しております。

このような事業環境下におきまして当社グループは、主力事業である不動産販売事業で23件の販売件数となりました。前会計年度よりも販売件数は1件減少した一方、1棟あたりの販売単価が向上し、営業戦略としてきた大型物件への取組みが進んでおり、売上高が大きく伸長しています。また、期末としての販売用不動産在庫残高は前年度を上回る5,274,101千円となり、2025年2月期以降の販売に寄与する販売在庫を大きく抱えることができています。

この結果、当連結会計年度の業績として、売上高は11,506,543千円、営業利益は663,957千円、経常利益は454,386千円、法人税等調整額を207,166千円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は620,059千円となりました。

なお、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(不動産販売事業)

不動産販売事業におきましては、主に中古物件を購入しリノベーションやリーシング（賃貸

募集業務）を行い、付加価値を高めたうえで不動産投資家への販売を手掛けてまいりました。当連結会計年度は、レジデンス10棟、店舗付きレジデンス3棟、区分マンション3件、寮3棟、ビル2棟、区分事務所1件、店舗1棟を売却いたしました。その結果、当連結会計年度における売上高は10,639,823千円、セグメント利益は760,128千円となりました。

（不動産賃貸事業）

不動産賃貸事業におきましては、これまでも安定的に収益を上げていた貸しコンテナ、コインパーキング、事業用・居住用サブリースに加え、不動産販売事業において取得した販売用不動産賃料収入等の獲得にも努めてまいりました。また、インバウンド需要が回復し、民泊施設による積極的な収益獲得にも努めてまいりました。その結果、当連結会計年度における売上高は629,674千円、セグメント利益は71,615千円となりました。

（不動産管理事業）

不動産管理事業におきましては、既存顧客に対する管理サービスの向上に努めるとともに、安定収入を増やすべく、新たに販売した不動産の管理受託にも取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度における売上高は237,045千円、セグメント利益は96,236千円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は61,484千円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

新東京本社の新規開設

当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

不動産賃貸事業 アイルーム3棟の売却

旧東京本社の撤去

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中においては、第三者割当の方法による第3回新株予約権及び第4回新株予約権の発行を行い全ての行使が完了し、401,709千円の資金調達を行いました。また、ストック・オプションとしての権利行使による864千円の調達、金融機関より販売用不動産投資資金及び運転資金の総額で10,810,600千円の借入と、以下のとおり、私募債の発行を行い、総額150,000千円の資金調達を行いました。

| 会社名 | 発 行 銘 柄   | 発 行 日       | 発 行 総 額   | 償 還 期 日     |
|-----|-----------|-------------|-----------|-------------|
| 当社  | 第17回無担保社債 | 2023年9月29日  | 100,000千円 | 2028年9月29日  |
| 当社  | 第18回無担保社債 | 2023年12月25日 | 50,000千円  | 2028年12月25日 |

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第 32 期<br>(2021年 2 月期) | 第 33 期<br>(2022年 2 月期) | 第 34 期<br>(2023年 2 月期) | 第 35 期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年 2 月期) |
|---------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)           | —                      | —                      | —                      | 11,506,543                          |
| 経 常 利 益(千円)         | —                      | —                      | —                      | 454,386                             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | —                      | —                      | —                      | 620,059                             |
| 1 株当たり当期純利益 (円)     | —                      | —                      | —                      | 567.37                              |
| 総 資 産(千円)           | —                      | —                      | —                      | 9,931,897                           |
| 純 資 産(千円)           | —                      | —                      | —                      | 2,495,050                           |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円)  | —                      | —                      | —                      | 2,084.75                            |

(注) 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第34期以前の各数値は記載しておりません。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                  | 第 32 期<br>(2021年 2 月期) | 第 33 期<br>(2022年 2 月期) | 第 34 期<br>(2023年 2 月期) | 第 35 期<br>(当事業年度)<br>(2024年 2 月期) |
|--------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                            | 7,544,669              | 9,592,554              | 9,374,746              | 11,355,691                        |
| 経 常 利 益(千円)                          | 1,037                  | 303,761                | 349,065                | 414,236                           |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)                | 10,386                 | △526,674               | 493,412                | 592,612                           |
| 1 株当たり当期純利益又は<br>1 株当たり当期純損失 (△) (円) | 10.92                  | △553.41                | 515.35                 | 542.25                            |
| 総 資 産(千円)                            | 5,471,634              | 3,988,851              | 9,073,767              | 9,879,991                         |
| 純 資 産(千円)                            | 1,507,152              | 982,020                | 1,474,623              | 2,469,522                         |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)                 | 1,584.92               | 1,025.68               | 1,540.18               | 2,063.42                          |



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容         |
|-------------------|----------|----------|-----------------------|
| 合 同 会 社 ア ズ プ ラ ン | 10,000千円 | 100%     | 不動産の売買、賃貸、<br>仲介及び管理業 |

(注) 1. 2022年12月2日付で、10,000千円の出資をし、同社を設立しました。

2. 当連結会計年度より、合同会社アズプランの重要性が増したため、同社を連結子会社としております。

### (4) 対処すべき課題

不動産マーケットにおいては、エリアやアセットタイプごとに状況に違いがありますが、特に当社グループが取扱う都心や首都圏の優良なレジデンスやオフィス・店舗ビルに対する国内外の不動産投資家の需要は、依然として高く推移しています。一方で、長年続いた日本銀行による異次元の金融緩和が解除され、徐々にインフレが進むものと考えており、引き続き金融動向には注視してまいります。

このような状況下における、当社グループの事業別の課題は、次のとおりであります。

#### ① 不動産販売事業

付加価値を生み出す開発力を高めることが当面の課題であると認識しております。物件の付加価値を向上させて収益力を高めるには、難易度の高いバリューアップが必要となるため、ノウハウの蓄積及び人材育成、組織力強化を進めてまいります。また、当該事業においては資金需要が旺盛であり、かつ機動的な資金も必要であるため、多様な資金調達手段を確保し、更なる財務基盤の強化を進めてまいります。

近年取組んでいる不動産開発事業では、工期管理と高騰する建築価格への対応が課題であると認識しております。物件の竣工時期が想定どおりにならない場合、業績に影響を与える可能性もあるため、当初見込んだスケジュールどおりの建設が進むようにする必要があります。また、働き方改革法案による2024年問題から建築価格の上昇が見込まれ、当初想定した物件の収益が変わってしまう場合、業績に影響を与える可能性があります。それぞれ対処するために、当社グループ内での管理能力の向上と協力会社との連携をはかってまいります。

#### ② 不動産賃貸事業

##### イ. 不動産賃貸領域

中古物件を借り上げ、又は取得し、リニューアルにより高収益が得られる不動産に再生す



る力を継続的に高めることが当面の課題であります。そのためには、企画力・開発力・デザイン力を強化し、バリューアップできる対象物件・手法の拡大をしてまいります。

□. 空間再生領域

賃貸住宅の空室率が増加する中で、他物件と差別化できるリノベーション提案力、物件の選定力を高めることが当面の課題であります。そのためには、取引先との関係を強化しリノベーション提案力を高めることと、物件選定力を高めるための人材育成を進め、長期不稼働になっている建物や遊休地を保有する不動産所有者から所有不動産の再生利用を受託できる能力の強化を進めてまいります。

また、民泊事業では、インバウンド需要が戻ってきている中、当社グループの施設を選んでもただけることが課題だと認識しております。その為にも、一般的な宿泊施設としてだけでなく、他社とは異なる明確なコンセプトを持った宿泊施設とすべく企画力を強化してまいります。

③ 不動産管理事業

顧客である不動産所有者より信頼して不動産管理を任せて頂けるよう、不動産関連知識のさらなる向上に努めてまいります。また、金融や税務といった専門的な知識・知見も不可欠であり、専門家である方々との連携も強化してまいります。

(5) 主要な事業内容（2024年2月29日現在）

| 事業区分    | 事業内容                                                    |
|---------|---------------------------------------------------------|
| 不動産販売事業 | 不動産の買取再生販売事業を行っております。                                   |
| 不動産賃貸事業 | マンション・事務所等の賃貸やトランクルーム、貸しコンテナ、コインパーキング、民泊施設の運営等を行っております。 |
| 不動産管理事業 | 不動産のプロパティマネジメント事業を行っております。                              |

(6) 主要な営業所及び工場（2024年2月29日現在）

① 当社

|      |         |
|------|---------|
| 本店   | 埼玉県川口市  |
| 東京本社 | 東京都千代田区 |

(注) 東京本社については、2023年8月に移転しましたが、同区内での移転となります。

② 子会社

|           |         |
|-----------|---------|
| 合同会社アズプラン | 東京都千代田区 |
|-----------|---------|

(注) 2023年8月に移転しましたが、同区内での移転となります。

(7) 従業員の状況（2024年2月29日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称 | 従業員数（名） | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|---------|-------------|
| 不動産販売事業  | 31（5）   | －           |
| 不動産賃貸事業  | 6（2）    | －           |
| 不動産管理事業  | 5（3）    | －           |
| 全社（共通）   | 13（1）   | －           |
| 合計       | 55（11）  | －           |

- （注） 1．従業員数は就業人数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、嘱託社員を含んでおります。また、臨時雇用者数（パートタイマー含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2．当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数（名） | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|--------|-------|--------|
| 55（10）  | 12名増   | 38.7歳 | 5年0か月  |

- （注） 1．従業員数は就業人数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、嘱託社員を含んでおります。また、臨時雇用者数（パートタイマー含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年2月29日現在)

| 借入先         | 借入額        |
|-------------|------------|
| 東京シティ信用金庫   | 821,000 千円 |
| 株式会社千葉銀行    | 808,306    |
| 株式会社東日本銀行   | 670,000    |
| 株式会社武蔵野銀行   | 630,000    |
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 588,046    |

- (注) 1. 当社は、販売用不動産資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額1,000,000千円のコミットメントライン契約を株式会社千葉銀行と締結しております。
2. 当該契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は588,000千円になります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

①連結決算への移行

当社は、2022年12月に設立した子会社である合同会社アズプランの重要性が増したため、当連結会計年度から同社を連結の範囲に含め、連結決算に移行しております。

②本社の移転について

当社及び合同会社アズプランは、2023年8月28日付をもって、本社を東京都千代田区丸の内1丁目6番2号に移転いたしました。

③資本業務提携について

当社は、2024年2月15日付でmatsuri technologies株式会社との間で、資本提携及び当社保有物件の民泊へ転用検討や、「StayX」を導入した賃貸住宅を投資対象とした不動産ファンドへの組入れ検討などで提携を行うことを発表いたしました。

2. 株式の状況（2024年2月29日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,197,000株（自己株式189株を含む）
- (3) 株主数 3,334名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                        | 持株数      | 持株比率   |
|----------------------------|----------|--------|
| 松本俊人                       | 430,000株 | 35.93% |
| 株式会社ヒトプラン                  | 200,000  | 16.71  |
| 脇田栄一                       | 55,000   | 4.60   |
| 清田貴臣                       | 18,600   | 1.55   |
| 新沼吾史                       | 11,900   | 0.99   |
| 赤津知孝                       | 8,100    | 0.68   |
| 小尾誠                        | 7,500    | 0.63   |
| 櫻田浩紀                       | 7,000    | 0.58   |
| ML INTL EQUITY DERIVATIVES | 7,000    | 0.58   |
| 関口貴士                       | 6,900    | 0.58   |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（189株）を控除して計算しております。
2. 新株予約権の権利行使とストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は239,500株増加しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等の状況

第3回新株予約権及び第4回新株予約権（行使価額修正型新株予約権転換権付）の発行

当社は、2023年3月8日開催の取締役会において、三田証券株式会社を割当先とする第三者割当の方法による第3回新株予約権（行使価額修正型新株予約権転換権付。）及び第4回新株予約権（行使価額修正型新株予約権転換権付。第3回新株予約権と併せて「本新株予約権」といいます。）の発行を行うことについて決議し、2023年3月24日に本新株予約権の発行価額の総額の払込が完了いたしました。

なお、第3回新株予約権は、2023年9月4日、第4回新株予約権は、2023年12月11日をもって全ての行使が完了しております。

## 4. 会社役員 の 状 況

### (1) 取締役の状況（2024年2月29日現在）

| 会社における地位                 | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                               |
|--------------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役<br>社 長 執 行 役 員 | 松 本 俊 人 | 合同会社アズプラン職務執行者                                                                                                                        |
| 取 締 役<br>専 務 執 行 役 員     | 小 尾 誠   | 管理部長                                                                                                                                  |
| 取 締 役<br>執 行 役 員         | 河 合 洋 将 | 企画開発部長                                                                                                                                |
| 取 締 役<br>執 行 役 員         | 恵 実 幸   | 不動産営業部長                                                                                                                               |
| 取 締 役<br>執 行 役 員         | 相 馬 剛   | 経営戦略部長                                                                                                                                |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員)       | 鳥 羽 徹 三 |                                                                                                                                       |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )   | 中 村 勝 典 | シティア公認会計士共同事務所所長<br>株式会社はてな社外監査役<br>株式会社オプティ社外監査役                                                                                     |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )   | 大 山 亨   | 有限会社セイレーン代表取締役<br>株式会社トラスティ・コンサルティング代表取締役<br>I G証券株式会社社外監査役<br>株式会社イオレ社外監査役<br>フィンテックグローバル株式会社社外取締役（監査等委員）<br>ジャパンM&Aソリューション株式会社社外取締役 |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )   | 杣 田 由 貴 | サンライズ法律事務所パートナー<br>株式会社日本アクア社外取締役（監査等委員）                                                                                              |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）鳥羽徹三氏、中村勝典氏、大山亨氏及び杣田由貴氏は、社外取締役であります。
2. 鳥羽徹三氏は、長年にわたり上場会社での社内管理業務経験をとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 中村勝典氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 大山亨氏は、証券会社の公開引受部や株式上場コンサルタントとして、長年、株式公開指導に当たっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 杣田由貴氏は、弁護士の資格を有しております。
6. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、鳥羽徹三氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 合同会社アズプランは当社の連結子会社であります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約はすべての取締役を被保険者としており、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為等の場合には補填の対象としないこととしております。

## (4) 取締役の報酬等

### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、役員報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

役員報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

#### ・基本方針

ア. 企業理念を实践する優秀な人材を確保できる報酬制度とする。

イ. 各取締役が担う機能・役割に応じた報酬体系とする。

ウ. 経営環境や業績を反映した報酬体系とする。

#### ・報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、毎月の金銭報酬とし、個々の職責や貢献度、会社の業績等を総合的に勘案して決定するものとする。

#### ・個人別の報酬等の額の決定方針

##### ア.業務執行取締役

当社は、任意の報酬委員会などの独立した諮問委員会は設置していないが、取締役会の決議に先立ち、独立社外取締役に対し説明を行い、適切な助言を得た後に、取締役会で審議のうえ、代表取締役社長に一任する方法をとっている。代表取締役社長は株主総会で決議された報酬の総額の範囲内において、個々の職責や貢献度、会社の業績等を総合的に勘案して各人別の報酬額を決定する。なお、業績連動報酬等の導入は行っていないが、当社にふさわしい役員報酬のあり方について、引き続き検討を進める。

##### イ.社外取締役

社外取締役の報酬等は、業務執行の独立した立場から経営を監督及び助言する立場を重視し、固定の金銭報酬のみで構成する。



取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを、独立社外取締役に対し説明を行い、その助言が反映されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## ②取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年5月30日開催の第33回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年5月30日開催の第33回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。

## ③取締役の個人別報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会決議により一任をされ委任を受けた議長である代表取締役松本俊人が、上記決定方針に基づき決定します。代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うにあたり、最も適しているためであります。

## ④当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 報酬等の総額             | 報酬等の種類別の総額         |             |             | 役員の数      |
|----------------------------|--------------------|--------------------|-------------|-------------|-----------|
|                            |                    | 基本報酬               | 業績連動報酬等     | 非金銭報酬等      |           |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 81,225 千円<br>（－）   | 81,225 千円<br>（－）   | － 千円<br>（－） | － 千円<br>（－） | 5名<br>（－） |
| 監査等委員である取締役<br>（うち社外取締役）   | 16,800<br>(16,800) | 16,800<br>(16,800) | －<br>（－）    | －<br>（－）    | 4<br>(4)  |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 98,025<br>(16,800) | 98,025<br>(16,800) | －<br>（－）    | －<br>（－）    | 9<br>(4)  |

（注）取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## （5）社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 中村勝典氏は、シティア公認会計士共同事務所所長、株式会社はてな社外監査役、並びに株式会社オプティ社外監査役を兼職しております。なお、当社と各兼職先との間には、特別な関係はありません。
- ・ 大山亨氏は、有限会社セイレーン代表取締役、株式会社トラスティ・コンサルティング代表取締役、I G証券株式会社社外監査役、株式会社イオレ社外監査役、フィンテックグローバル株式会社社外取締役（監査等委員）、並びにジャパンM&Aソリューション株式会社社外取締役を兼職しております。なお、当社と各兼職先との間には、特別な関係はありません。
- ・ 杉田由貴氏は、サンライズ法律事務所パートナー並びに株式会社日本アクア社外取締役（監査等委員）を兼職しております。なお、当社と各兼職先との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|                        | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                       |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(常勤監査等委員) 鳥羽 徹三 | 当事業年度に開催された取締役会23回、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。主に事業会社の役員としての経験を踏まえた豊富な経験と見識に基づき、特にガバナンス、コンプライアンスの観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、常勤監査等委員として監査業務から得た情報を共有し、審議に必要な発言及び監査業務全般に係る発言を適宜行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) 中村 勝典   | 当事業年度に開催された取締役会23回、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。公認会計士としての豊富な監査経験と幅広い専門的見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、当社の会計・監査について適宜、必要な発言を行っております。                                                        |
| 取締役<br>(監査等委員) 大山 亨    | 当事業年度に開催された取締役会23回のうち22回、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。証券会社での長い経験、株式上場コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い専門的見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、市場の動向・当社の経営管理を踏まえて適宜、必要な発言を行っております。                             |
| 取締役<br>(監査等委員) 杢田 由貴   | 当事業年度に開催された取締役会23回、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と幅広い専門的見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、当社の法務・コンプライアンスなどについて適宜、必要な発言を行っております。                                                    |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

RSM清和監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 23,500 千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,500    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的な成長と企業価値の向上は株主共通の利益であるという前提に立ち、継続的かつ安定的な配当を実施するとともに、事業の発展及び経営基盤の強化に必要な成長投資としての内部留保を充実させる前提で、業績に基づき機動的に配当を検討することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当の回数は、当社定款に基づき、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。また、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う」旨定款に定めております。

この方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績などを総合的に検討しました結果、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく、取締役会決議により1株当たり20円の初配を実施することといたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、事業の発展及び経営基盤の強化を目的とし、不動産販売事業や不動産賃貸事業への投資など戦略的投資に活用していきたいと考えております。

連結貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 )     |           | ( 負 債 の 部 )     |           |
| 流 動 資 産         | 9,276,601 | 流 動 負 債         | 4,432,978 |
| 現 金 及 び 預 金     | 3,906,537 | 買 掛 金           | 14,182    |
| 売 掛 金           | 15,018    | 短 期 借 入 金       | 2,875,600 |
| 販 売 用 不 動 産     | 4,513,677 | 1年内返済予定の長期借入金   | 959,500   |
| 仕 掛 販 売 用 不 動 産 | 760,424   | リ ー ス 債 務       | 1,419     |
| 仕 掛 品           | 31        | 未 払 金           | 49,382    |
| 貯 蔵 品           | 2,205     | 未 払 費 用         | 85,769    |
| 前 渡 金           | 19,000    | 未 払 法 人 税 等     | 37,133    |
| 前 払 費 用         | 46,570    | 前 受 り 金         | 32,214    |
| 未 収 入 金         | 4,962     | 預 り 金           | 171,194   |
| そ の 他           | 10,284    | 賞 与 引 当 金       | 21,219    |
| 貸 倒 引 当 金       | △2,110    | 株 主 優 待 引 当 金   | 9,480     |
| 固 定 資 産         | 655,295   | そ の 他           | 175,881   |
| 有 形 固 定 資 産     | 498,378   | 固 定 負 債         | 3,003,868 |
| 建 物             | 634,500   | 社 債             | 258,000   |
| 構 築 物           | 21,108    | 長 期 借 入 金       | 2,611,061 |
| 機 械 及 び 装 置     | 684       | リ ー ス 債 務       | 1,394     |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 42,556    | 資 産 除 去 債 務     | 54,350    |
| リ ー ス 資 産       | 14,262    | 繰 延 税 金 負 債     | 1,233     |
| 減 価 償 却 累 計 額   | △214,732  | そ の 他           | 77,828    |
| 無 形 固 定 資 産     | 2,321     | 負 債 合 計         | 7,436,847 |
| 商 標 権           | 259       | ( 純 資 産 の 部 )   |           |
| ソ フ ト ウ エ ア     | 1,814     | 株 主 資 本         | 2,495,050 |
| そ の 他           | 246       | 資 本 金           | 372,519   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 154,595   | 資 本 剰 余 金       | 531,239   |
| 投 資 有 価 証 券     | 30,145    | 資 本 準 備 金       | 352,519   |
| 出 資 金           | 380       | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 178,720   |
| 長 期 前 払 費 用     | 29,580    | 利 益 剰 余 金       | 1,591,786 |
| 繰 延 税 金 資 産     | 1,239     | 利 益 準 備 金       | 35        |
| そ の 他           | 93,250    | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 1,591,751 |
| 資 産 合 計         | 9,931,897 | 圧 縮 積 立 金       | 58,371    |
|                 |           | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 1,533,379 |
|                 |           | 自 己 株 式         | △494      |
|                 |           | 純 資 産 合 計       | 2,495,050 |
|                 |           | 負 債 純 資 産 合 計   | 9,931,897 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2023年 3 月 1 日から  
2024年 2 月29日まで )

(単位：千円)

| 科 目             |            |  |  | 金 額 |
|-----------------|------------|--|--|-----|
| 売上高             | 11,506,543 |  |  |     |
| 売上原価            | 9,884,430  |  |  |     |
| 売上総利益           | 1,622,113  |  |  |     |
| 販売費及び一般管理費      | 958,156    |  |  |     |
| 営業利益            | 663,957    |  |  |     |
| 受取利息            | 40         |  |  |     |
| 受取配当金           | 5          |  |  |     |
| 受取手数料           | 1,674      |  |  |     |
| 受取収入            | 1,190      |  |  |     |
| 営業外費用           | 849        |  |  |     |
| 支払利息            | 116,795    |  |  |     |
| 支払利息            | 2,101      |  |  |     |
| 支払手数料           | 87,493     |  |  |     |
| 支払発行費           | 2,533      |  |  |     |
| その他             | 4,408      |  |  |     |
| 経常利益            | 213,331    |  |  |     |
| 特別利益            | 454,386    |  |  |     |
| 固定資産売却益         | 452,725    |  |  |     |
| 特別損失            | 143        |  |  |     |
| 固定資産除売却損        | 143        |  |  |     |
| 税金等調整前当期純利益     | 906,968    |  |  |     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 79,741     |  |  |     |
| 法人税等調整額         | 207,166    |  |  |     |
| 当期純利益           | 620,059    |  |  |     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 620,059    |  |  |     |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-------------|-----------|---------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 ) |           | ( 負 債 の 部 )   |           |
| 流 動 資 産     | 9,216,754 | 流 動 負 債       | 4,406,636 |
| 現金及び預金      | 3,806,407 | 買掛金           | 14,182    |
| 売掛金         | 15,516    | 短期借入金         | 2,875,600 |
| 販売用不動産      | 4,513,677 | 1年内返済予定の長期借入金 | 959,500   |
| 仕掛販売用不動産    | 760,424   | リース債務         | 1,419     |
| 仕掛品         | 31        | 未払金           | 40,906    |
| 貯蔵品         | 2,205     | 未払費用          | 85,713    |
| 前渡金         | 19,000    | 未払法人税等        | 23,227    |
| 前払費用        | 46,474    | 前受金           | 32,456    |
| 未収入金        | 5,342     | 預り金           | 171,223   |
| その他の金       | 49,906    | 賞与引当金         | 20,813    |
| 貸倒引当金       | △2,232    | 株主優待引当金       | 9,480     |
| 固 定 資 産     | 663,236   | そ の 他         | 172,113   |
| 有 形 固 定 資 産 | 498,378   | 固 定 負 債       | 3,003,831 |
| 建物          | 634,500   | 社 債           | 258,000   |
| 構築物         | 21,108    | 長期借入金         | 2,611,061 |
| 機械及び装置      | 684       | リース債務         | 1,394     |
| 工具、器具及び備品   | 42,556    | 資産除去債務        | 54,350    |
| リース資産       | 14,262    | 繰延税金負債        | 1,196     |
| 減価償却累計額     | △214,732  | そ の 他         | 77,828    |
| 無 形 固 定 資 産 | 2,321     | 負 債 合 計       | 7,410,468 |
| 商標権         | 259       | ( 純 資 産 の 部 ) |           |
| ソフトウェア      | 1,814     | 株 主 資 本       | 2,469,522 |
| その他         | 246       | 資 本 金         | 372,519   |
| 投資その他の資産    | 162,536   | 資 本 剰 余 金     | 531,239   |
| 投資有価証券      | 30,145    | 資本準備金         | 352,519   |
| 関係会社出資金     | 10,000    | その他資本剰余金      | 178,720   |
| 出資金         | 350       | 利 益 剰 余 金     | 1,566,258 |
| 長期前払費用      | 29,391    | 利益準備金         | 35        |
| その他         | 92,650    | その他利益剰余金      | 1,566,223 |
| 資 産 合 計     | 9,879,991 | 圧縮積立金         | 58,371    |
|             |           | 繰越利益剰余金       | 1,507,852 |
|             |           | 自 己 株 式       | △494      |
|             |           | 純 資 産 合 計     | 2,469,522 |
|             |           | 負 債 純 資 産 合 計 | 9,879,991 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2023年 3 月 1 日から )  
( 2024年 2 月29日まで )

(単位：千円)

| 科 目          |            | 金 額     |
|--------------|------------|---------|
| 売上高          | 11,355,691 |         |
| 売上原価         | 9,789,973  |         |
| 売上総利益        | 1,565,718  |         |
| 販売費及び一般管理費   | 943,443    |         |
| 営業利益         | 622,274    |         |
| 受取利息         | 396        |         |
| 受取配当金        | 5          |         |
| 受取手数料        | 2,214      |         |
| 受会費収入        | 1,190      |         |
| その他          | 819        | 4,627   |
| 営業外費用        |            |         |
| 支払利息         | 116,204    |         |
| 支払利息         | 2,101      |         |
| 支払手数料        | 87,417     |         |
| 支払発行費        | 2,533      |         |
| その他          | 4,408      | 212,664 |
| 経常利益         | 414,236    |         |
| 特別利益         | 452,725    | 452,725 |
| 特別損失         | 143        | 143     |
| 税引前当期純利益     | 866,818    |         |
| 法人税、住民税及び事業税 | 65,836     |         |
| 法人税等調整額      | 208,369    | 274,205 |
| 当期純利益        |            | 592,612 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年4月26日

株式会社アズ企画設計  
取締役会 御中

RSM清和監査法人  
東京事務所

|             |       |         |
|-------------|-------|---------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 小 菅 義 郎 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 藤 本 亮   |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アズ企画設計の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アズ企画設計及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年4月26日

株式会社アズ企画設計  
取締役会 御中

RSM清和監査法人  
東京事務所

|             |       |         |
|-------------|-------|---------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 小 菅 義 郎 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 藤 本 亮   |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アズ企画設計の2023年3月1日から2024年2月29日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年3月1日から2024年2月29日までの第35期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。  
また、子会社については、子会社の業務執行社員と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年4月30日

株式会社アズ企画設計 監査等委員会

|                    |         |
|--------------------|---------|
| 常勤監査等委員<br>(社外取締役) | 鳥羽 徹三 ㊞ |
| 監査等委員<br>(社外取締役)   | 中村 勝典 ㊞ |
| 監査等委員<br>(社外取締役)   | 大山 亨 ㊞  |
| 監査等委員<br>(社外取締役)   | 松田 由貴 ㊞ |



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会で実効性の高い議論を闊達に行い、意思決定を迅速化させることを目的とし、従前より1名減員した取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                               | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|-----------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1         | まつもと としひと<br>松 本 俊 人<br>(1960年4月9日)<br>【再任】 | 1993年5月 当社代表取締役社長就任<br>2022年12月 (同)アズプラン職務執行者就任（現任）<br>2023年5月 当社代表取締役社長執行役員就任（現任）                                                                                                                                                               | 430,000株         |
| 2         | めぐみ さね ゆき<br>恵 実 幸<br>(1971年6月9日)<br>【再任】   | 1994年4月 大倉建設(株)（現(株)大倉）入社<br>2000年12月 (株)エー・ディー・ワークス入社<br>2020年5月 当社入社 企画開発部横浜営業所本部長<br>2020年8月 当社投資企画事業部第2投資企画部長<br>2020年9月 当社執行役員投資企画事業部第2投資企画部長<br>2021年7月 当社取締役投資企画事業部第2投資企画部長就任<br>2022年2月 当社取締役不動産営業部長就任<br>2023年5月 当社取締役執行役員不動産営業部長就任（現任） | —                |
| 3         | そう ま ごう<br>相 馬 剛<br>(1967年7月27日)<br>【再任】    | 1991年4月 住友信託銀行(株)（現三井住友信託銀行(株)）入社<br>2015年10月 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)出向 営業企画部副部長<br>2016年5月 同社クライアントサービス部部长<br>2019年5月 ルナパートナーズ(株)設立代表取締役就任<br>2022年4月 当社入社 経営戦略部長<br>2022年5月 当社取締役経営戦略部長就任<br>2023年5月 当社取締役執行役員経営戦略部長就任（現任）                      | —                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                             | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|------------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 4          | すぎ え こう じ<br>杉 江 康 次<br>(1960年8月15日)<br>【新任】 | 1984年 4 月 伊藤忠商事(株)入社<br>2008年 4 月 同社ITOCHU DNAプロジェクト室長<br>2010年 4 月 同社建設第一部長<br>2012年 6 月 (株)センチュリー21・ジャパン常務取締役就<br>任<br>2013年 6 月 同社専務取締役就任<br>2017年 9 月 (株)スミカ入社 社長室長<br>2019年 6 月 (株)マリオン入社 社長室長<br>2019年12月 同社経営企画部長<br>2022年 4 月 同社アセットソリューション部長<br>2024年 4 月 当社入社 執行役員不動産営業部第3グルー<br>プ部長 (現任) | —                |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、すべての取締役を被保険者とした、役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を保険会社との間で締結しております。被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補いたします。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

**第2号議案** 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                  | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1          | きた や ま か ず ひ ろ<br>北 山 一 博<br>(1961年2月21日)<br>【新任】 | 1984年4月 伊藤忠ハウジング(株)入社<br>2003年6月 同社取締役営業本部長就任<br>2011年6月 同社常務取締役就任<br>2023年9月 当社入社 社長室長（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | —                |
| 2          | おお や ま と お る<br>大 山 亨<br>(1967年8月24日)<br>【再任】     | 1991年4月 山一證券(株)入社<br>1997年10月 (株)関配（現(株)キャプティ）入社<br>1998年4月 富士証券(株)（現みずほ証券(株)）入社<br>2001年3月 H S B C 証券(株)東京支店入社<br>2002年2月 株式上場コンサルタントとして独立<br>2003年7月 (有)トラスティ・コンサルティング（現(有)セイレーン）設立代表取締役就任（現任）<br>2003年10月 ウィンテスト(株)社外監査役就任<br>2004年6月 フィンテックグローバル(株)社外監査役就任<br>2005年4月 (株)トラスティ・コンサルティング設立代表取締役就任（現任）<br>2007年1月 エフエックス・オンライン・ジャパン(株)（現 I G 証券(株)）社外監査役就任（現任）<br>2008年1月 (株)アールエイジ社外監査役就任<br>2008年9月 (株)ビューティ花壇社外監査役就任<br>2013年4月 フィンテックグローバル(株)社外監査役就任<br>2014年6月 (株)イオレ社外監査役就任（現任）<br>2015年10月 ウィンテスト(株)監査等委員である社外取締役就任<br>2016年5月 当社監査役就任<br>2018年1月 (株)アールエイジ監査等委員である社外取締役就任<br>2019年12月 フィンテックグローバル(株)監査等委員である社外取締役就任（現任）<br>2022年5月 当社監査等委員である社外取締役就任（現任）<br>2024年1月 ジャパンM&Aソリューション(株)社外取締役就任（現任） | —                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 3          | まつばら ゆり え<br>松 原 有 里 枝<br>戸籍上の氏名：畑井有里枝<br>(1975年11月18日)<br>【新任】 | 2007年 9 月 弁護士登録<br>2007年10月 弁護士法人ベル法律事務所入所<br>2011年12月 東京八重洲法律事務所入所<br>2013年 4 月 東京弁護士会法律相談センター運営委員会<br>副委員長就任（現任）<br>2016年 5 月 畑井・松原法律事務所開設共同代表就任<br>（現任）<br>2019年 8 月 株M・I・Tホールディングス（現株ビュー<br>ティシエアリングテクノロジーズ）社外監<br>査役就任（現任）<br>2021年 9 月 住宅紛争処理委員（東京弁護士会）就任<br>（現任）<br>2023年11月 板橋区建築紛争調整委員就任（現任） | —                |
| 4          | いい づか けん<br>飯 塚 健<br>(1980年11月3日)<br>【新任】                       | 2005年12月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査<br>法人）入社<br>2015年 6 月 Kudan(株)取締役CFO就任<br>2015年 6 月 Kudan Vision(株)代表取締役就任（現任）<br>2022年 4 月 株カーボンフライ取締役就任（現任）<br>2023年 6 月 AddElm TECHNOLOGY(株)取 締 役 就 任<br>（現任）<br>2023年 7 月 株ログノート取締役CFO（現任）                                                                          | —                |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 大山亨氏、松原有里枝氏及び飯塚健氏は、社外取締役候補者であります。
3. 北山一博氏は、長年にわたる上場会社のグループ会社での取締役の経験から、幅広い見識を有しており、当社の経営に対する有益な提言・助言及び業務執行の監視監督の強化を遂行することを期待し、取締役候補者いたしました。
4. 大山亨氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 大山亨氏は、証券会社や経営コンサルタントとして長年、企業の経営指導に当たっており、当社の経営に対する有益な提言・助言及び業務執行の監視監督の強化を遂行することを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。
6. 松原有里枝氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、会社経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士として法令の専門知識と経験を有しており、当社の経営に対する有益な提言・助言及び業務執行の監視監督の強化を遂行することを期待し、社外取締役候補者いたしました。
7. 飯塚健氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門知識と経験から、当社の経営に対する有益な提言・助言及び業務執行の監視監督の強化を遂行することを期待し、社外取締役候

補者といたしました。

8. 当社は、大山亨氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、同氏の選任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、北山一博氏、松原有里枝氏及び飯塚健氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
9. 北山一博氏、松原有里枝氏及び飯塚健氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、各氏の選任が承認された場合は、独立役員として指定する予定であります。
10. 当社は、大山亨氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が選任された場合は、当社は同氏を独立役員とする予定であります。
11. 当社は、すべての取締役を被保険者とした、役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を保険会社との間で締結しております。被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補いたします。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

(参考) 第1号議案、第2号議案がともに承認可決されたのちの役員構成  
各取締役候補者の主な専門的経験分野と特に期待する分野等は以下のとおりです。  
(候補者の有する全ての知見を表すものではありません)

| 氏名    | 就任後の役職           | 企業経営 | 不動産<br>ビジネス | 営業/<br>マーケティング | 財務/<br>会計/<br>ファイナンス | 人事/<br>労務/<br>人材開発 | ESG | 法務/<br>コンプライアンス/<br>リスク管理 |
|-------|------------------|------|-------------|----------------|----------------------|--------------------|-----|---------------------------|
| 松本俊人  | 代表取締役<br>社長執行役員  | ●    | ●           | ●              | ●                    | ●                  | ●   | ●                         |
| 恵実幸   | 取締役<br>執行役員      | ●    | ●           | ●              |                      |                    |     |                           |
| 相馬剛   | 取締役<br>執行役員      | ●    | ●           | ●              | ●                    |                    |     |                           |
| 杉江康次  | 取締役<br>執行役員      | ●    | ●           | ●              |                      | ●                  | ●   | ●                         |
| 北山一博  | 取締役<br>(常勤監査等委員) |      |             |                | ●                    | ●                  |     | ●                         |
| 大山亨   | 取締役<br>(監査等委員)   |      |             |                | ●                    |                    |     | ●                         |
| 松原有里枝 | 取締役<br>(監査等委員)   |      |             |                |                      | ●                  |     | ●                         |
| 飯塚健   | 取締役<br>(監査等委員)   |      |             |                | ●                    |                    |     | ●                         |

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬に係る報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬額は2022年5月30日開催の第33回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与相当額を除く。）とご承認をいただいております。

今般、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して、当社の中長期的な企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、業績拡大へのコミットメントを強化し、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、既存の報酬枠とは別枠で、新たに譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することといたしたいと存じます。

つきましては、本議案に基づき、対象取締役に對して、一定期間継続して当社の取締役を務めることを条件とする「譲渡制限付株式報酬」の付与のために支給する金銭報酬債権を新たに支給することとしたいと存じます。加えて、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定するものといたします。

対象取締役に支給する、本制度に係る金銭報酬債権の金額は、原則として3か年事業年度分の報酬を初年度に付与することとするため、年額50百万円以内（3か年の事業年度につき150百万円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。）といたします。対象取締役は、取締役会決議に基づき、本制度により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は自己株式の処分を受けるものとし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年20,000株以内（3か年の事業年度につき60,000株以内、ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする、当社の普通株式の無償割当てを含む株式分割又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整する。以下同じ。）といたします。

#### 【本制度の概要】

譲渡制限付株式報酬制度は、対象取締役に当社の普通株式を発行又は処分し、下記1. に定める譲渡制限期間にわたり、その保有を義務付けるものです。そのため、当社と対象取締役の間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件といたします。

##### 1. 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より当社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。ただし、当該退任又は退職した

直後の時点が、本割当を受けることとなる日の属する事業年度経過後３か月を経過した日よりも前の時点である場合には、譲渡制限期間の終了の時期について、合理的な調整を行うことができる。

## ２．退任又は退職時の取り扱い

対象取締役が当社の取締役会が予め定める期間（以下「役務提供期間」という。）の満了前に当社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は本割当株式を当然に無償で取得する。

## ３．譲渡制限の解除

当社は対象取締役が、役務提供期間中、継続して当社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点を持って譲渡制限を解除する。ただし、①当該対象取締役が正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社の役職員の地位のうち当社取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合、又は、②当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社の役職員の地位のうち当社取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

## ４．組織再編における取扱い

上記１．の定めにかかわらず、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約等、一定の組織再編が当社の株主総会又は当社の取締役会で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間に応じた数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

## ５．その他の事項

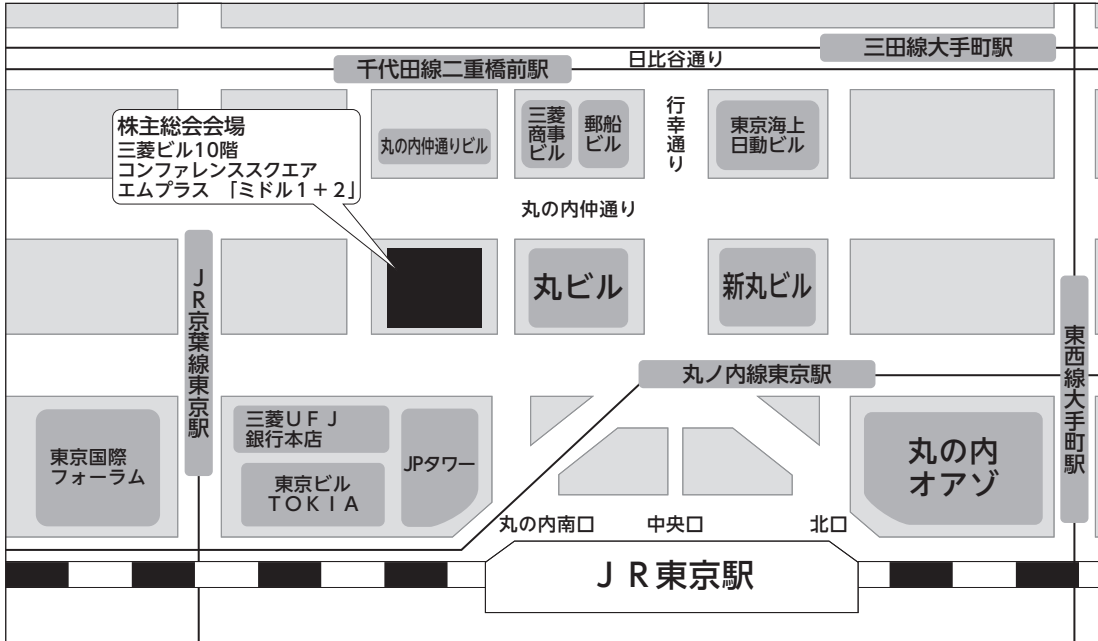
本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以 上



## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱ビル10階  
コンファレンススクエアエムプラス「ミドル1+2」  
TEL 03-3282-7777



交通 J R

「東京駅」(丸の内南口) .....徒歩約3分

京葉線「東京駅」10番出口より直結

地下鉄

東京メトロ千代田線「二重橋前駅」4番出口……………徒歩約2分

東京メトロ丸ノ内線「東京駅」地下道経由……………徒歩約3分

都営三田線「大手町駅」D1出口……………徒歩約4分

東京メトロ東西線「大手町駅」B1出口……………徒歩約6分

※駐車場のご用意はいたしておりません。お車でのご来場はご遠慮ください。

※ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。